

個人情報ファイル簿（単票）

【市民病院総務企画課・出納係】

個人情報ファイルの名称	医事システム（IBARS、電子カルテ）	
行政機関等の名称	さぬき市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営管理局総務企画課	
個人情報ファイルの利用目的	未収金患者の住所調査等	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、 6 外来受診履歴、7 入院受診履歴、8 保険情報、9 病歴	
記録範囲	さぬき市民病院の外来、入院患者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市民病院経営管理局総務企画課	
	(所在地) 〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲387番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日